

# 野菜・果樹、子実用とうもろこしの生産拡大

令和7年3月  
農林水産省  
水田農業高収益化推進  
プロジェクトチーム

|   |   |   |   |    |   |   |     |
|---|---|---|---|----|---|---|-----|
| 農 | 産 | 局 | 園 | 芸  | 作 | 物 | 課   |
|   |   |   | 果 | 樹・ | 茶 | グ | ループ |
| 畜 | 産 | 局 | 企 |    | 画 |   | 課   |
| 経 | 営 | 局 | 飼 | 営  | 料 | 策 | 課   |
| 農 | 村 | 興 | 設 |    | 政 |   | 課   |
|   |   | 局 |   |    | 計 |   |     |

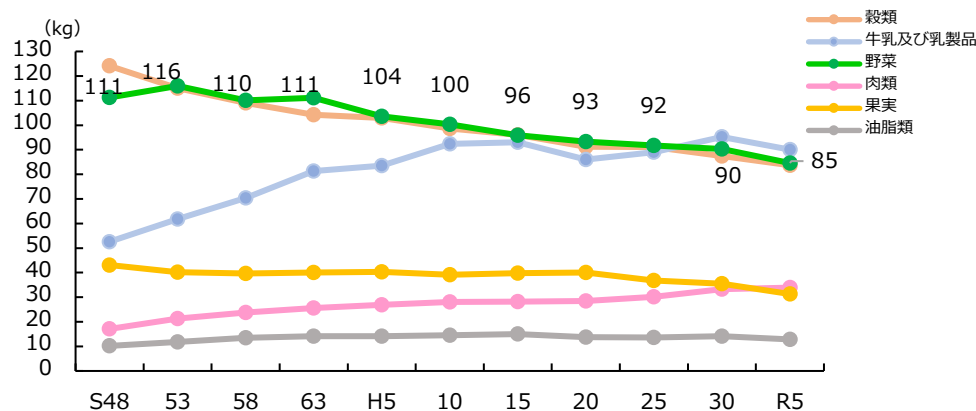
# 1 野菜・果樹、子実用とうもろこしの生産と需要をめぐる情勢

---

# 野菜の消費動向、用途別仕向け量

- 野菜の1人1年当たりの消費量は減少傾向で推移しているが、用途別でみると、家計消費用の割合が減少する一方、**加工・業務用の割合は増加**。
- 家計消費量はほぼ全量が国産だが、**加工・業務用の国産割合は7割程度で推移**。実需者への意向調査では、国産食品・原材料を維持～増やしたいとの回答が過半を占めており、加工・業務用野菜の産地の育成が必要。

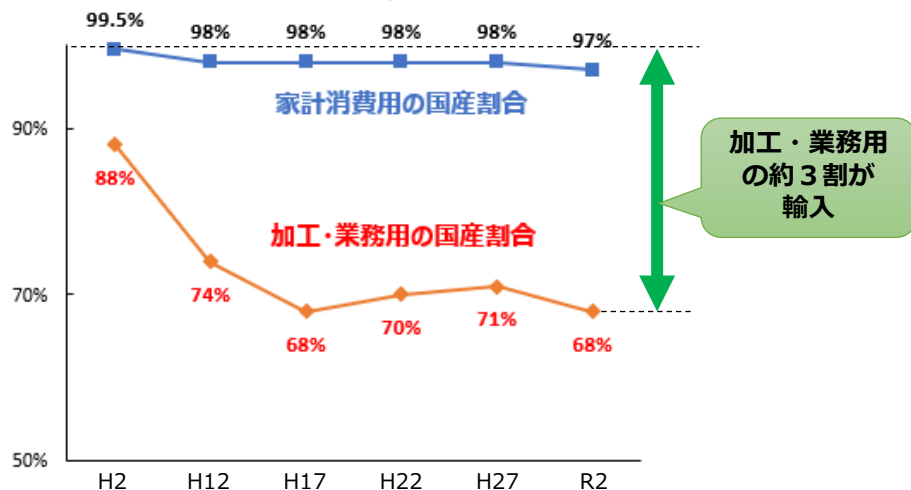
## ○ 野菜の1人1年当たりの消費量の推移(その他品目を含む)



資料：農林水産省「食料需給表」

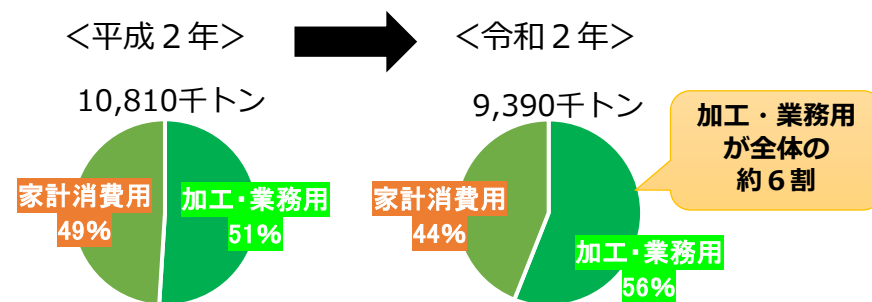
注：データは供給数量（＝消費者等に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

## ○ 加工・業務用野菜と家計消費用野菜の国産割合の推移



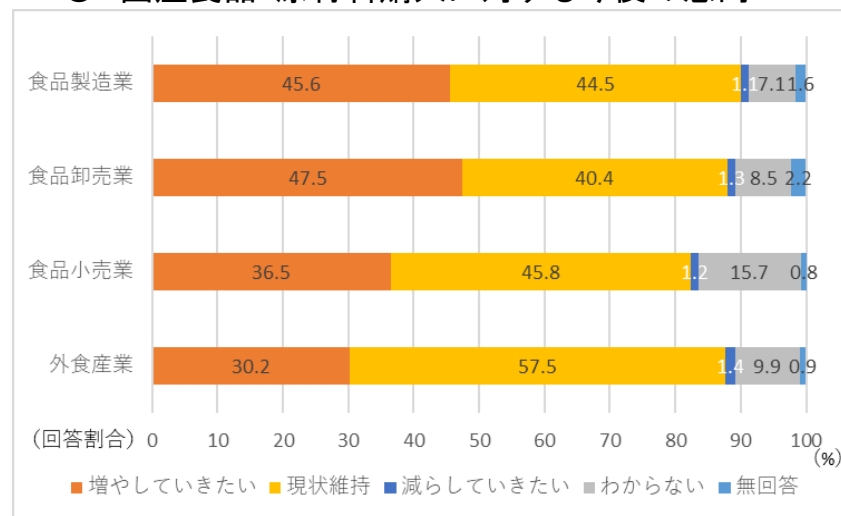
出典：農林水産政策研究所

## ○ 加工・業務用野菜の割合



出典：農林水産政策研究所

## ○ 国産食品・原材料購入に対する今後の意向

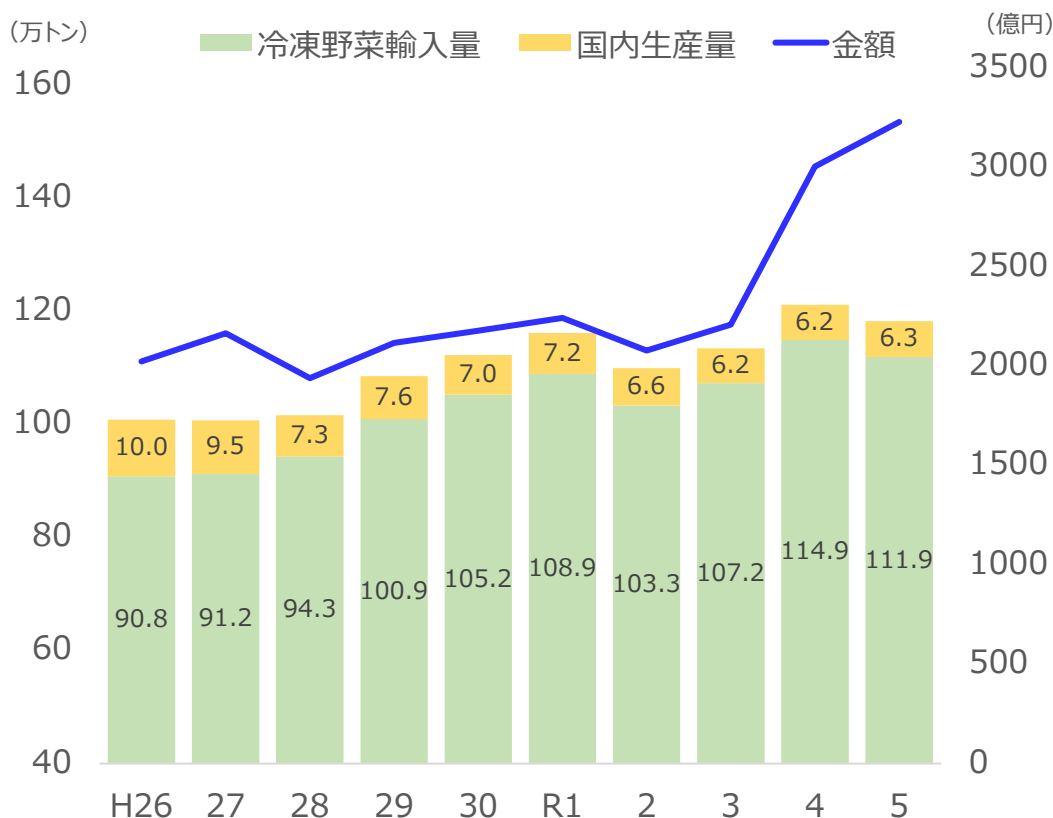


資料：「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」

# 加工・業務用需要の動向

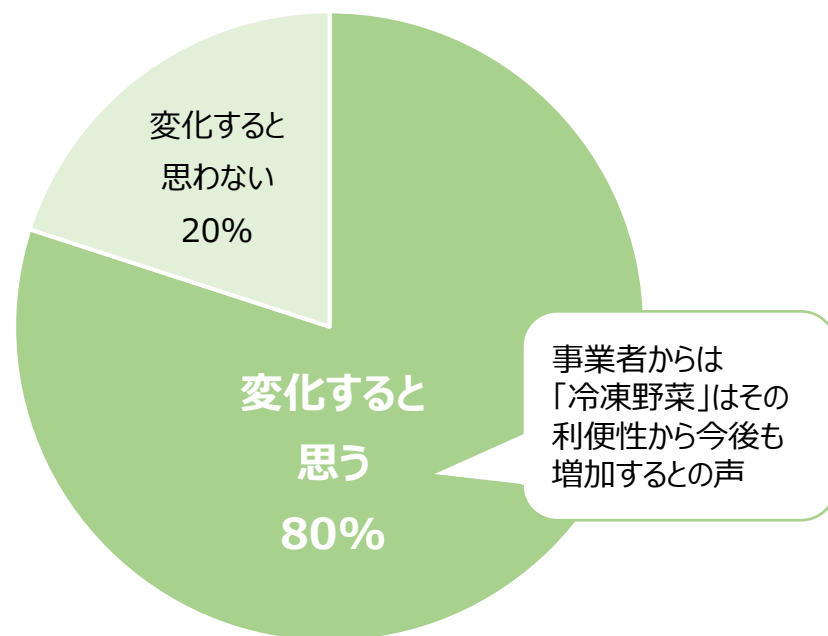
- 加工・業務用野菜のうち冷凍野菜については、長期保存が可能で使いたい時に使いたい分だけ使える**調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、国内の冷凍野菜市場は増加傾向にあるものの、輸入の割合が極めて高い。**
- 卸売事業者への調査によると、**8割がアフターコロナにおける野菜の需要が変化すると回答し、特に冷凍野菜は今後も増加するとの声。**消費者・実需者ともに冷凍野菜のニーズが高まっている。

## 冷凍野菜の国内流通量と金額の推移



出典：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に作成  
注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用  
注2) 冷凍野菜の国内流通量は、冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値  
注3) 金額は、国産の工場出荷額、輸入額の合算

## アフターコロナにおける野菜の需要



出典：農林水産省「令和4年度アフターコロナを見据えた野菜・果物の消費動向調査」

# 機械導入による労働時間削減の取組

- キャベツ収穫機、ほうれんそう調製機などが実用化されており、労働時間の削減が可能。
- また、人工知能(AI)やIoTなどを活用したスマート農業の実現に向けた研究開発が進んでおり、更なる労働時間の削減にも期待。

## キャベツ収穫機

- ・ 機体の前方に設置された掻き込み部により、キャベツを引き抜くことで収穫。
- ・ 引き抜かれたキャベツをローラーベルトで挟み込み、機体上部へ移送する過程で根を切断。
- ・ ローラーベルトで機体上部まで運ばれたキャベツは、機上で調製・選別された後、機体後方に搭載した大型コンテナに集積。
- ・ 収穫機の導入により、人手による収穫よりも約2倍効率が向上。

|                  | 人手による収穫 | 機械収穫 |
|------------------|---------|------|
| 収穫時間<br>(時間/10a) | 32      | 17   |

資料：農林新技術2013「機上调製作業と大型コンテナ収容方式を特長とする高能率キャベツ収穫機」(農林水産省)



## ほうれんそう調製機

- ・ 既存のほうれんそう調製機よりも調製精度と調製速度を向上させた新型機が平成30年度に実用化。
- ・ 機械の供給部及び調製部の改良により、ほうれんそうの根の切断及び子葉・下葉の除去における精度・速度が向上。
- ・ 調製機の導入により、人手による調製よりも約3倍効率の向上が見込まれる。

|                     | 人手による調製 | 機械調製 |
|---------------------|---------|------|
| 調製作業量<br>(株/1人・1時間) | 約300    | 約900 |

資料：人手による調製 ; 農研機構プレスリリース(「軟弱野菜調製機」(H12))  
機械調製 ; 農研機構プレスリリース(「研究成果」高能率軟弱野菜調製機を開発」(H29))

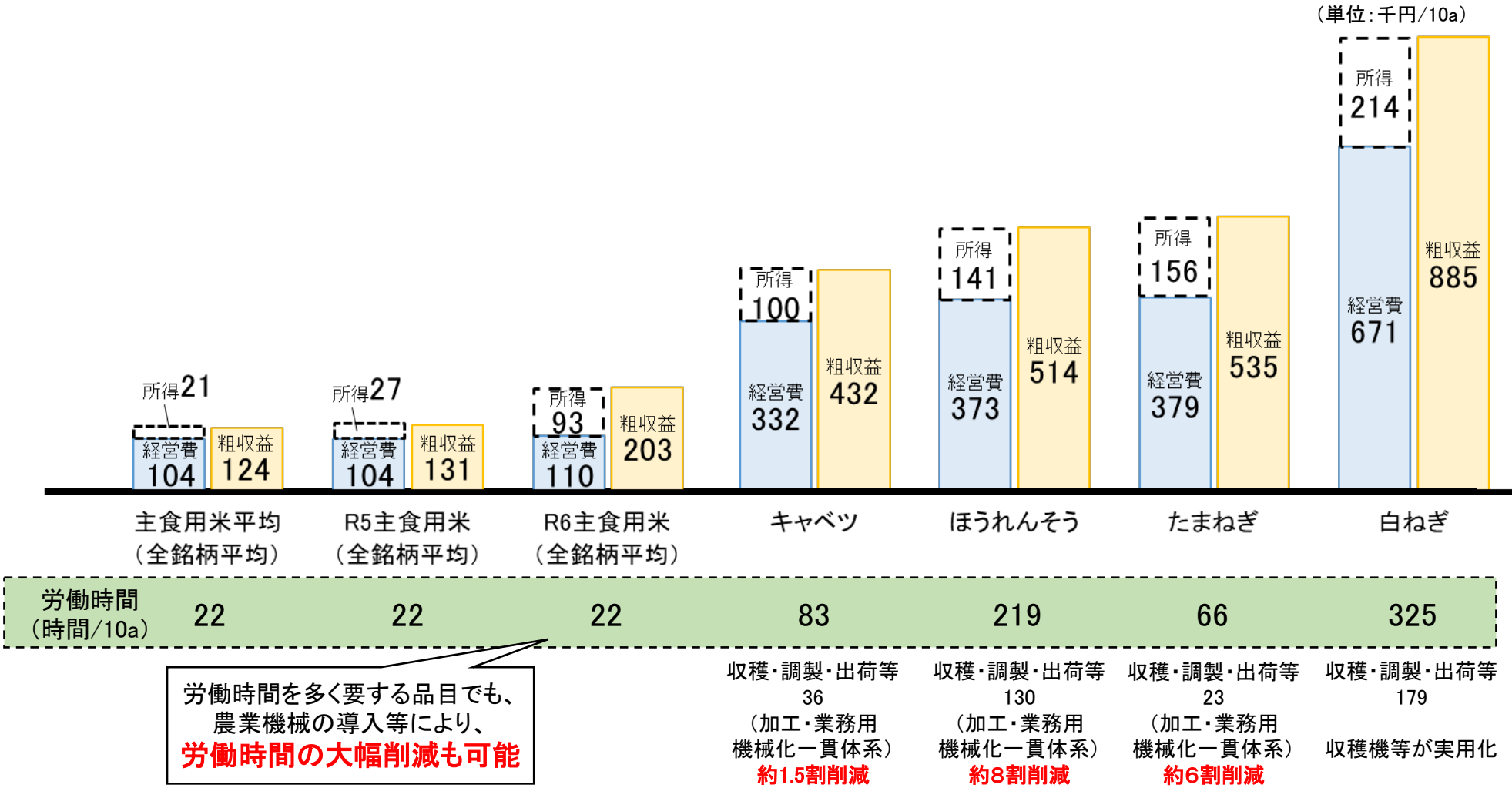


調製前

調製後

# 主食用米と露地野菜の所得比較

○ 野菜は労働時間を多く要するが、**主食用米と比較して高い所得**が得られる。また、近年は、乗用管理機や収穫機等が普及しつつあり、こうした農業機械の導入等により、労働時間の大幅な削減も可能。



注1: 主食用米の粗収益は、令和5年産については令和5年産通年平均（出回り～翌年10月）の相対取引価格から算定。また、令和6年産については令和6年産（出回り～12月）の相対取引価格から算定。主食用米平均については、直近5か年（R元～5年産）の相対取引価格から最高値と最低値の年を除いた3か年の平均で算定。

注2: 主食用米の経営費及び労働時間は、令和4年の農産物生産費統計を基に作成。

注3: 主食用米以外の粗収益、経営費及び労働時間は、令和2年～令和4年の営農類型別経営統計を基に作成。労働時間削減効果は、実証事例を基に農林水産省で推計。

注4: 【機械化一貫体系】「平成25年度ニュービジネス育成・強化支援事業」報告書、SPS関東地域農業研究・普及協議会「加工用ホウレンソウ機械化体系マニュアル」

# 果樹の需給状況

- 果樹の作付面積は、減少傾向で推移しており、国内生産量もうんしゅうみかんをはじめ、**果実全体で減少が続いている**。
- 加えて、果実の**需要量**は、平成中頃をピークに減少を続けており、中山間地域の基幹産業である果樹農業の生産供給基盤が揺らいでいる状況。
- 一方で、高品質な日本産果実の海外での需要が増加し果実の輸出は増加傾向であり、令和4年には輸出量及び額ともに過去最高を記録。今後も輸出を増加させていくためには、**新たな需要に対応する生産・流通体制の強化が必要**。

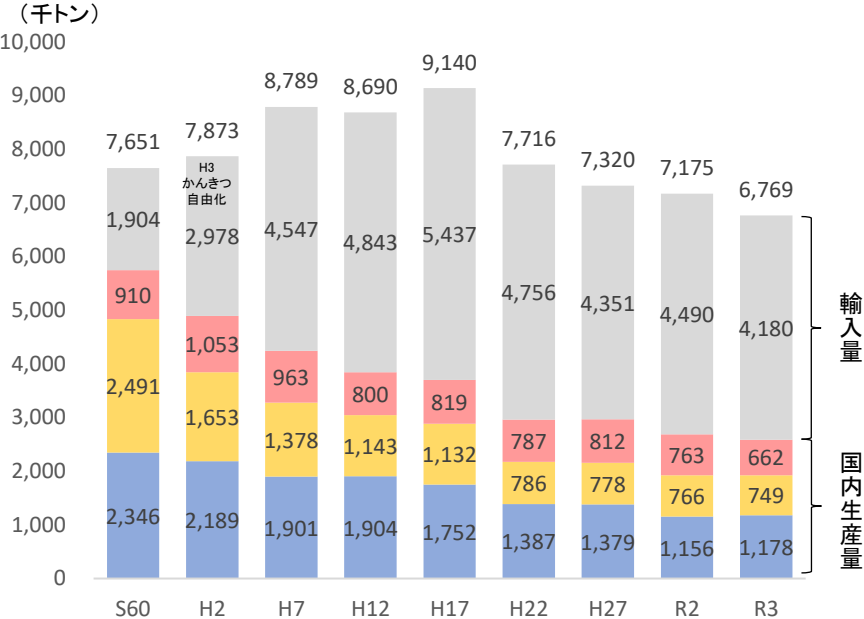
## ○ 果樹の作付面積の推移

(万ha)

| S60  | H2   | H7   | H12  | H17  | H22  | H27  | R2   | R4   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 38.2 | 34.2 | 31.0 | 28.1 | 25.9 | 24.0 | 22.3 | 20.5 | 19.8 |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

## ○ 果実の需要量(国内生産量及び輸入量)の推移



(参考) 為替レート (円/ドル)

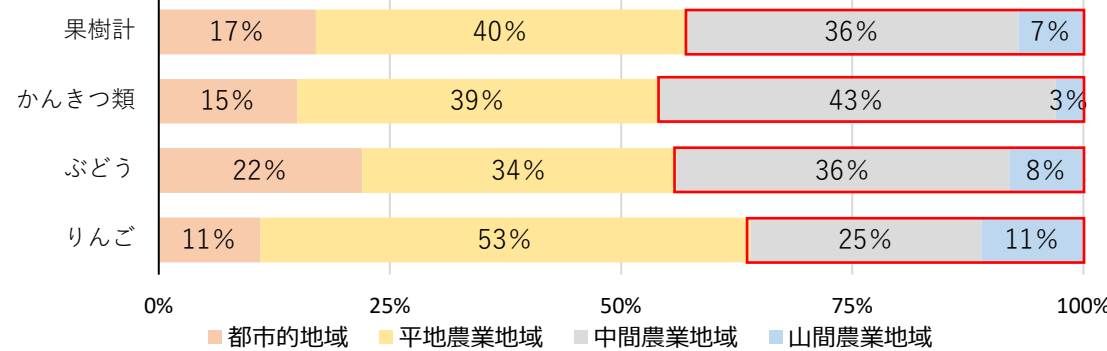
| S60 | H2  | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 | R2  | R3  |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 238 | 145 | 94 | 108 | 110 | 88  | 121 | 107 | 113 |

資料：農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注1：輸入量には加工品を含み、生鮮に換算している。

注2：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

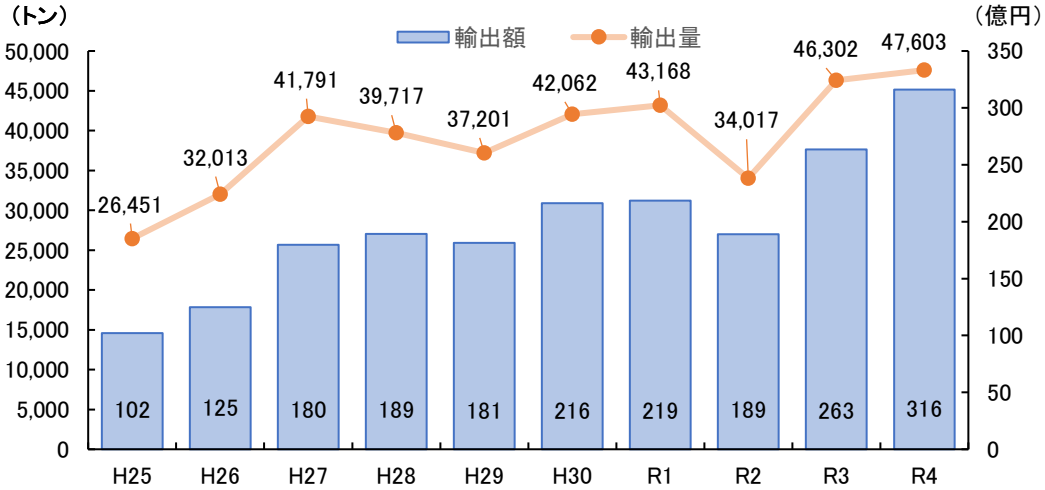
## ○ 果樹の作付面積に占める中山間地域の割合



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

注：値は、農業地域類型別の露地栽培面積(販売目的で栽培した栽培面積)割合

## ○ 果樹(生鮮果実)の輸出量及び輸出額の推移

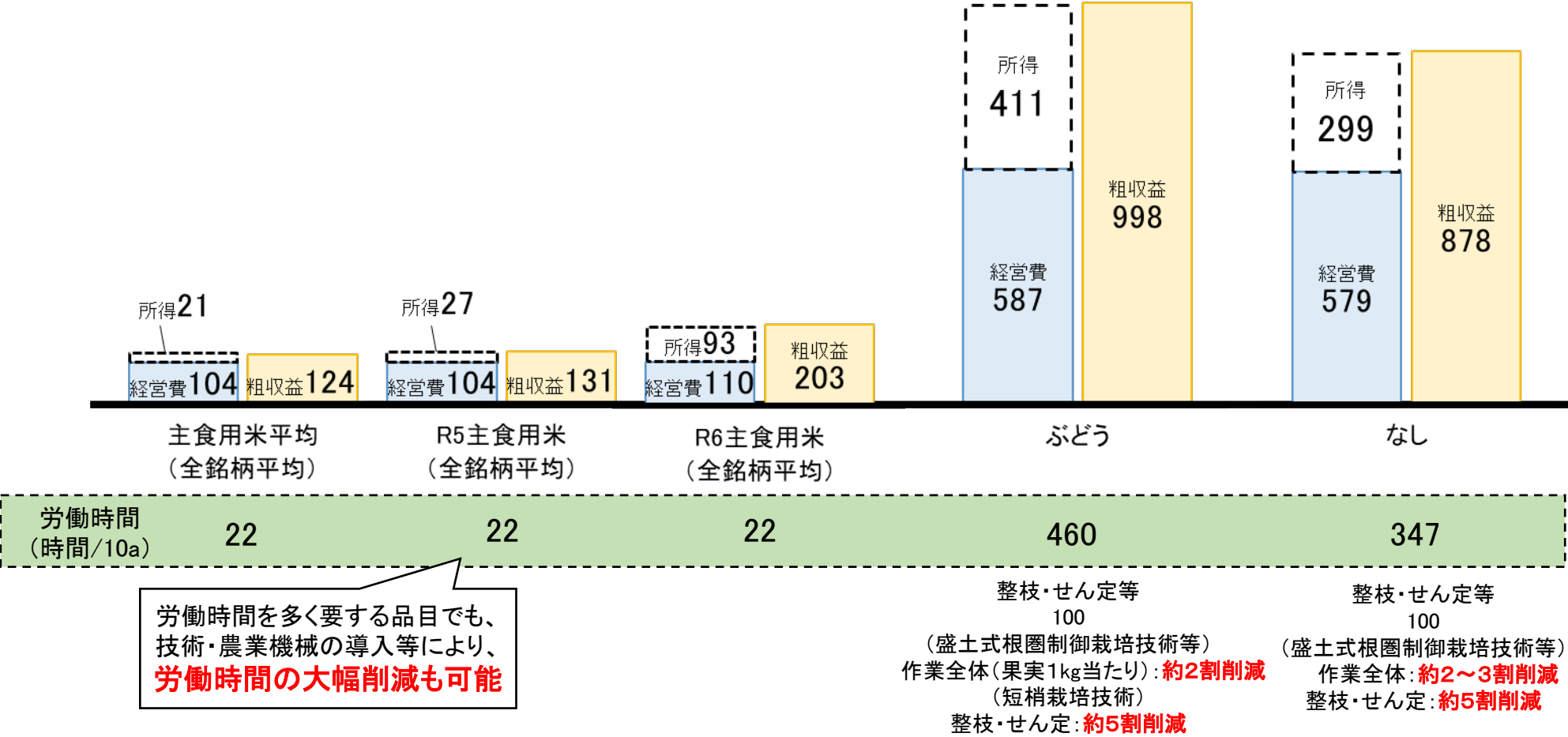


資料：財務省「貿易統計」

# 主食用米と果樹の所得比較

○ 果樹は労働時間を多く要するが、**主食用米と比較して高い所得**が得られる。また、近年は、省力樹形や乗用管理機等が普及しつつあり、こうした技術・農業機械の導入等により、労働時間の大幅な削減も可能。

(単位:千円/10a)



注1: 主食用米の粗収益は、令和5年産については令和5年産通年平均 (出回り～翌年10月) の相対取引価格から算定。また、令和6年産については令和6年産 (出回り～12月) の相対取引価格から算定。主食用米平均については、直近5か年 (R元～5年産) の相対取引価格から最高値と最低値の年を除いた3か年の平均で算定。

注2: 主食用米の経営費及び労働時間は、令和4年の農産物生産費統計を基に作成。

注3: 主食用米以外の粗収益、経営費及び労働時間は令和2年～令和4年の営農類型別経営統計を基に作成。労働時間削減効果は、実証事例を基に農林水産省で推計。

注4: 【なし根圏制御】果樹の根圏制御栽培法実践コンソーシアム共同研究機関「果樹の根圏制御栽培法導入マニュアル(基礎編)」、(公財)中央果実協会「省力樹形等新たな果樹生産技術調査報告書」、

注5: 【ぶどう根圏制御】「早期成園化や安定生産に向けた新たな栽培技術」(著: 趙研究員)、【ぶどう短梢栽培】宮城県農業・園芸総合研究所「ブドウ短梢せん定に適した品種及びその管理方法」



# 省力樹形による労働時間削減等の取組

- りんごの高密度植低樹高(新わい化)栽培技術などの省力樹形が実用化されており、労働時間の削減が可能。
- また、人工知能(AI)やIoTなどを活用した収穫ロボットの開発など、スマート農業の実現に向けた研究開発が進んでおり、更なる労働時間の削減にも期待。

## りんご高密度植低樹高(新わい化)栽培技術

- ・ 従来よりもわい性の強い台木(M9ナガノ)を使ったフェザー(副梢)付き苗木を、樹間1~2m前後に密植し、日当たりの良い生垣状に仕立てる栽培技術。

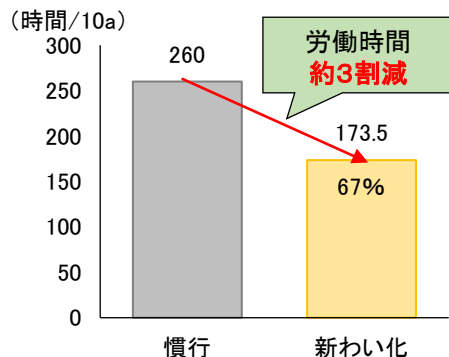
### 導入効果

- ・ **早期成園化**(5年目)
- ・ **生産性向上**(生産量・品質向上、労働時間削減)
- ・ **高所作業低減**(慣行わい化比2割減(5割→3割))

### ○ 生産性向上効果

|      | 収穫量        | 正品化率        |
|------|------------|-------------|
| 慣行   | 2~3トン      | 6~7割        |
| 新わい化 | <b>4トン</b> | <b>9割以上</b> |

### ○ 労働時間削減効果



りんごの新わい化栽培

資料: JA長野県営農センター「業務加工用りんご生産に向けた産地体制づくり」

## 根圏制御栽培技術

- ・ 遮根シートにより地面と隔離した盛土に苗木を植え付け、樹の成長に合わせた養水分管理を行う栽培技術。

### 導入可能品目

- ・ なし
- ・ もも
- ・ かんきつ類
- ・ りんご 等 ※マニュアル掲載品目
- ・ ぶどう
- ・ かき
- ・ いちじく

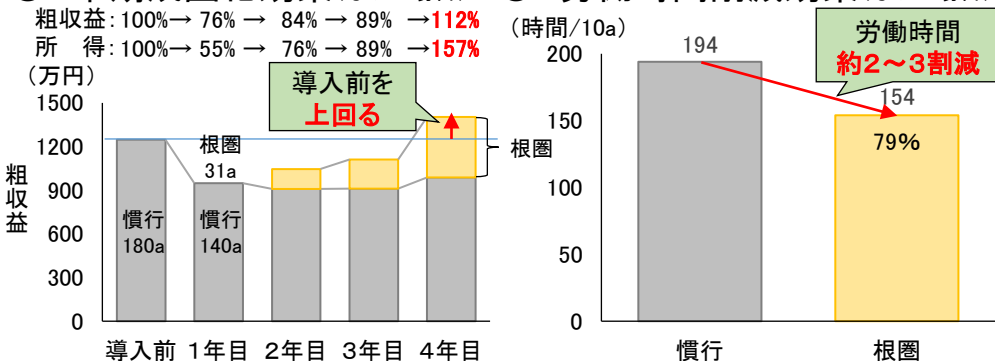


なし・ぶどうの根圏制御栽培

### 導入効果

- ・ **早期成園化**(3・4年目~)
- ・ **生産性向上**(生産量・品質向上、労働時間削減)
- ・ **土壌病害回避**(紋羽病など)

### ○ 早期成園化効果(なしの場合)



資料: 栃木農試研報No.75:21~36(2017)「ニホンナシ根圏制御栽培法の収量性と経営改善効果の実証」

果樹の根圏制御栽培法実践コンソーシアム共同研究機関「果樹の根圏制御栽培法導入マニュアル(基礎編)」

# 子実とうもろこしの需給動向

○ 子実とうもろこしの輸入量は、近年約1,100万トン程度で推移。一方、飼料として仕向けられる子実とうもろこしのうち、国産（ほとんどが子実とうもろこし）が占める割合はごくわずか（R5年は0.1%）。

※ 子実とうもろこしとは、子実とうもろこしとイアコーン（子実、芯、外皮）のことを指す。

○ 国産子実とうもろこしは、牛・豚・鶏など幅広い畜種で利用。

○ 子実とうもろこしは、水田や畑における輪作体系に取り入れることにより、①排水性の改善、②緑肥による地力改善、③連作障害の回避が可能。

## ○ 子実とうもろこし輸入量

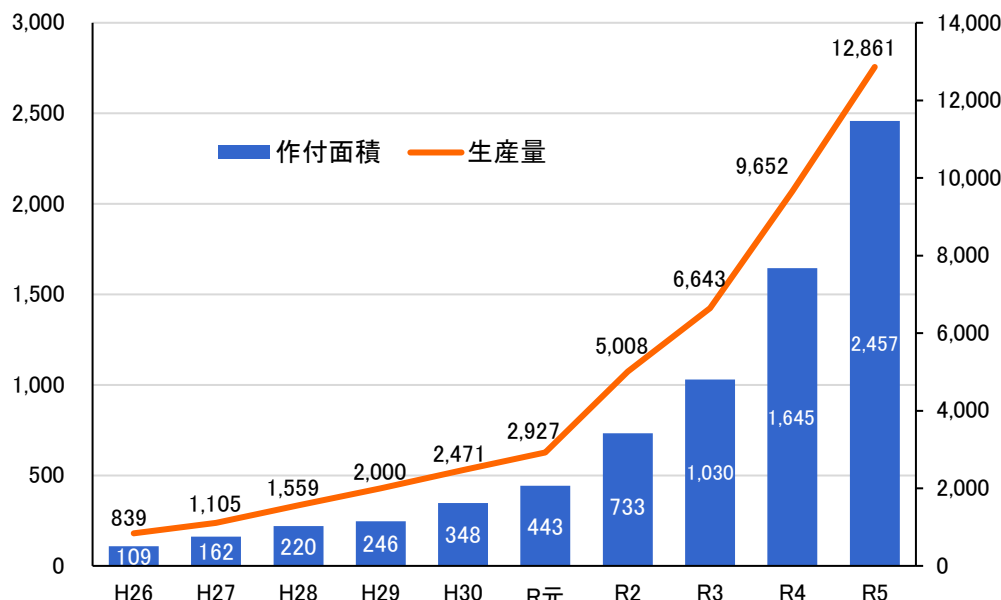
(万トン)

| H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,016 | 1,040 | 1,002 | 1,072 | 1,144 | 1,169 | 1,155 | 1,163 | 1,116 | 1,116 |

※資料：財務省「貿易統計」

## (ha) ○ 子実とうもろこしの国内生産状況

(トン)



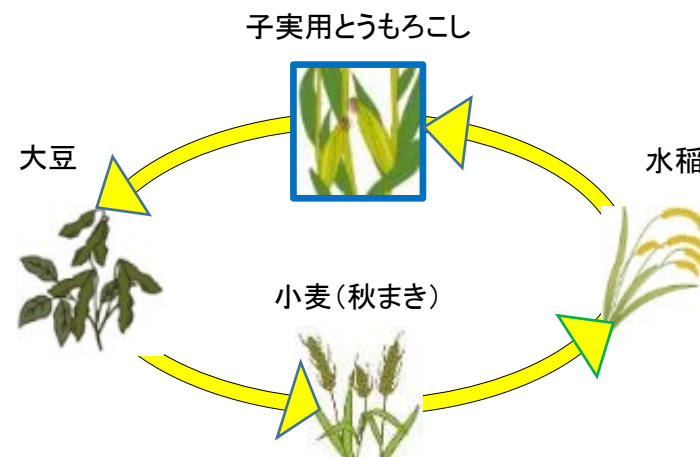
※資料：飼料課調べ、R5は石川県を除く

## ○ 令和5年度実証・モデル確立地区における対象家畜(延べ)

| 畜種  | 採卵鶏 | 肉用鶏 | 豚 | 肉用牛 | 乳用牛 | その他 | 計  |
|-----|-----|-----|---|-----|-----|-----|----|
| 地区数 | 2   | 0   | 4 | 2   | 0   | 4   | 12 |

※複数の畜種（採卵鶏＋肉用牛、豚＋乳用牛など）への供給を行う地区あり。  
 その他は配合飼料製造者や飼料販売者への供給

## ○ 子実とうもろこしを組合わせた輪作体系の一例

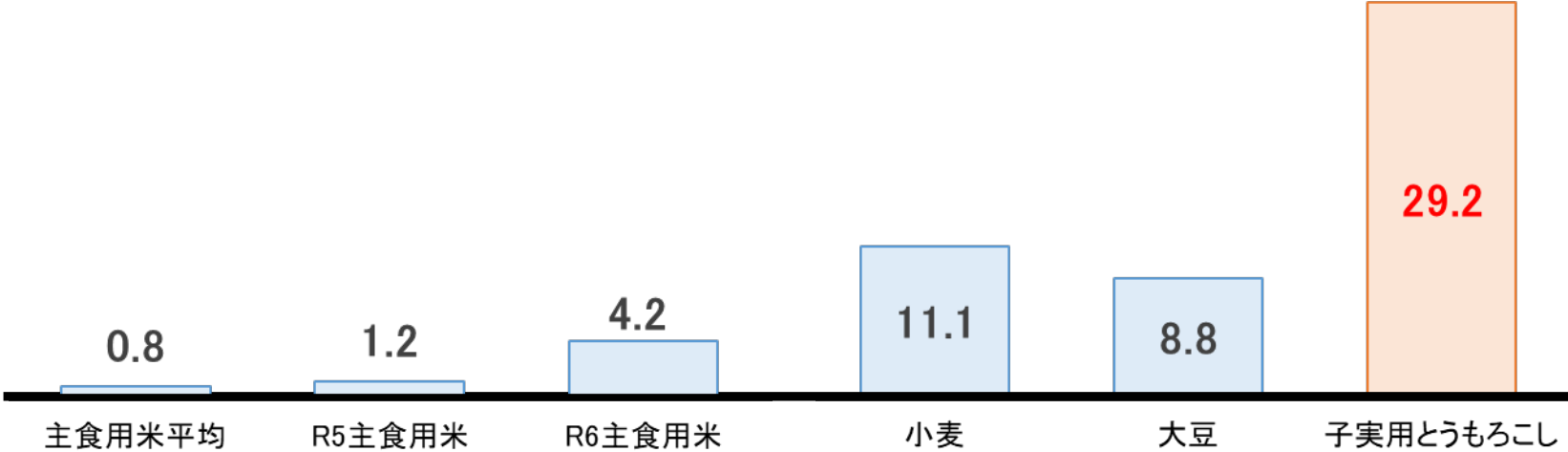


# 主食用米と子実用とうもろこしの所得比較

○ 子実用とうもろこしの10a当たりの所得は、主食用米等と比べ少ないが、面積あたりの労働時間が極めて少なく、時間当たりの所得は主食用米に比べ高水準。限られた労力で規模拡大を進めるには有効な作物。

## 【労働時間あたりの所得】

(単位: 千円/時間)



|                      |    |    |    |    |    |     |
|----------------------|----|----|----|----|----|-----|
| 10a当たり所得<br>(千円/10a) | 21 | 27 | 93 | 52 | 56 | 35  |
| 労働時間<br>(時間/10a)     | 22 | 22 | 22 | 5  | 6  | 1.2 |

注 1) 主食用米  
令和 5 年産については令和 5 年産通年平均（出回り～翌年 10 月）の相対取引価格から算定した粗収益、令和 6 年産については令和 6 年産（出回り～12 月）の相対取引価格から算定した粗収益、主食用米平均については、直近 5 か年（R 元～5 年産）の相対取引価格から最高値と最低値の年を除いた 3 か年の平均で算定した粗収益、令和 5 年の農産物生産費統計の経営費及び労働時間並びに聞き取りによる手数料及び流通保管経費等を用いて時間当たり所得及び 10a 当たり所得を算出。

注 2) 小麦、大豆  
令和 2 年から令和 4 年までの農産物生産費統計の全国平均の販売収入、経営費及び労働時間、並びに聞き取りによる手数料及び流通保管経費等、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金を用いて時間当たり所得及び 10a 当たり所得を算出。

注 3) 子実用とうもろこし  
農業・食品産業技術総合研究機構作成「水田を利用した子実用トウモロコシ栽培の可能性」のデータ（北海道のほ場で 10ha 程度の子実用とうもろこしを生産した際の事例）より算出した販売収入及び経営費、水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成及び子実用とうもろこし支援）、岩手県花巻市における取組事例による労働時間を用いて時間当たり所得及び 10a 当たり所得を算出。なお、経営費のうち事例では明らかでない費用については、麦、大豆、そば、なたねの平成 26 年から平成 30 年までの農産物生産費統計の平均を引用。

# 機械の効率的利用(輪作体系に子実用とうもろこしを導入)

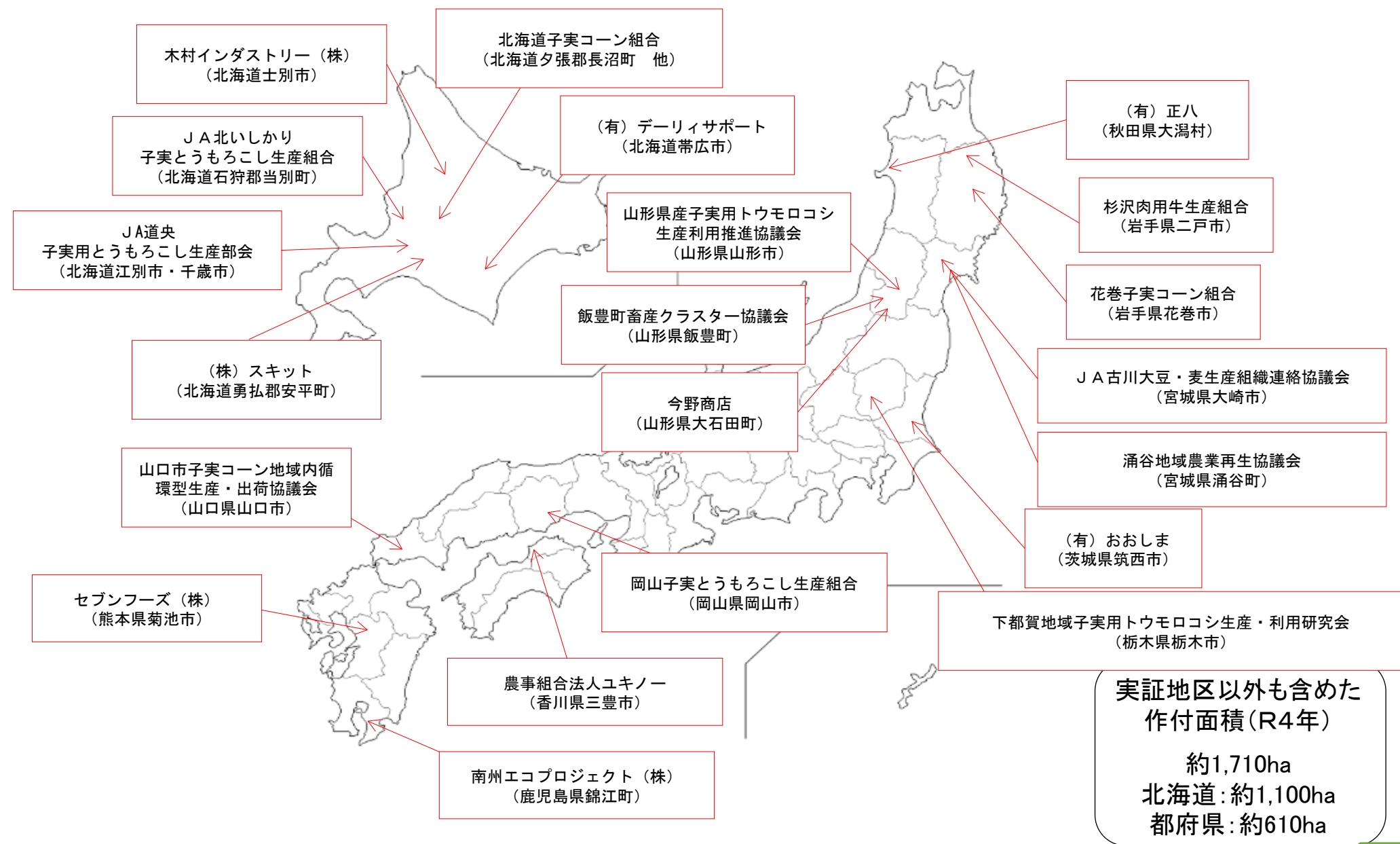
○ 子実用とうもろこしは、大豆や麦と同じ作業機で播種や収穫等が可能であり、大規模経営における輪作体系への導入が期待。

|                              | 播種等                                                                                                 | 収穫等                                                                                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>子実用とうもろこし</b><br><br>大豆・麦 | <br>汎用播種機 等       | <br>汎用コンバイン      |
| <b>水稻</b><br>(主食用・飼料用)       | 【移植】<br><br>田植機   | <br>自脱型コンバイン     |
| (稲WCS)                       | 【直播】<br><br>湛水直播機 | <br>汎用播種機        |
| 《参考》<br>青刈りとうもろこし            | <br>汎用播種機 等     | <br>汎用型飼料収穫機   |
|                              |                                                                                                     | <br>細断型ロールベアラー |
|                              |                                                                                                     | <br>ラッピング機     |



# 国産濃厚飼料利用推進対策による重点地区の育成

## (子実用とうもろこしの生産・利用 実施地区(R5年度までの事業実施地区))



# 基盤整備を契機とした高収益農業の展開

- 将来の地域農業に向けた合意形成に基づき、**地域の営農戦略の実現に必要な農地整備を実施。**
- 農地整備の実施に合わせ、担い手への農地の集積・集約化、農業経営の戦略的な展開を図り、競争力ある大規模経営・地域農業を実現。

## 将来の地域農業に向けた合意形成

### 地域の営農戦略

#### ○担い手の育成・確保

- ・ 大規模法人経営
- ・ 認定農業者
- ・ 企業参入 等



#### ○農地の集積・集約化

#### ○農業生産の低コスト化・高付加価値化

#### ○高収益作物への転換

#### ○6次産業化の展開



### 地域の営農戦略の実現に必要な農地整備

#### ○農地の大区画化、排水改善・汎用化

#### ○営農の変化に応じた用水供給

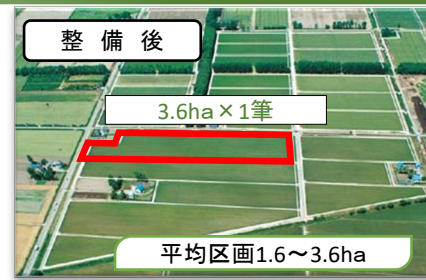
- 〔 多収性品種・新規作物導入への対応 等 〕

#### ○水管理の省力化、水利用の高度化

- 〔 地下水水位制御システムの導入、ICTによる省力化 等 〕

## 農地整備を契機とした地域農業の発展

### 地域の営農戦略に即した農地整備の実施



### 農地中間管理機構と連携した農地の集積・集約化

### 農地整備に合わせた農業経営の戦略的な展開

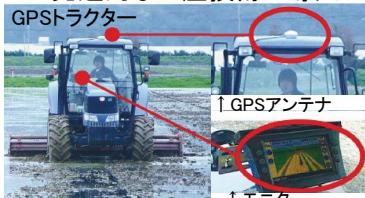
#### 低コスト栽培技術の導入



#### 高収益作物の導入・拡大



#### 先進的な生産技術の導入



#### 加工・直売等による6次産業化



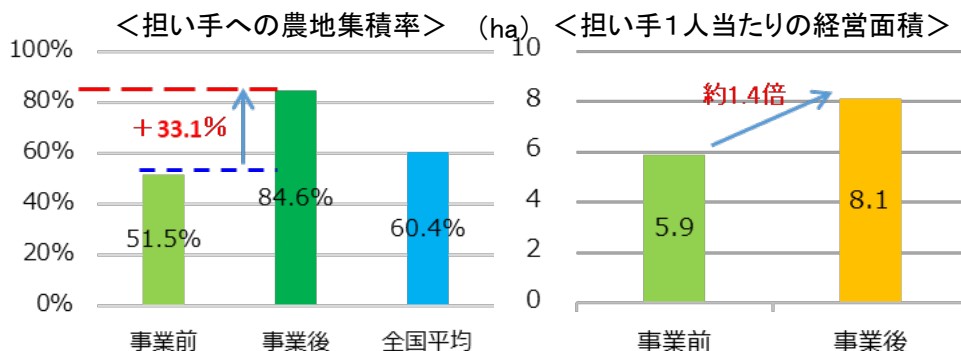
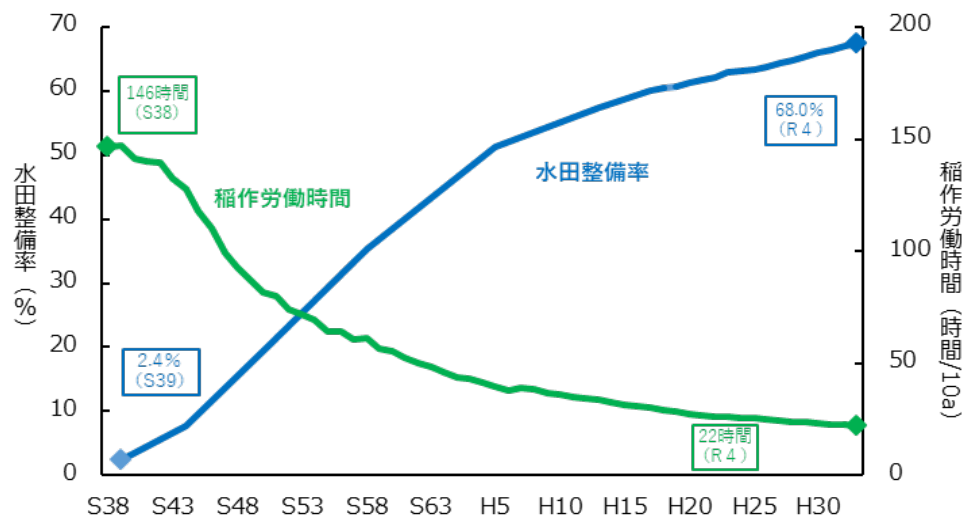
競争力ある大規模経営・地域農業の実現

# 基盤整備による生産性向上の効果

- 大区画化・汎用化等の農地整備により、農地の大区画化・集積集約化による労働生産性の向上や水稲から畑作物への作付転換による生産額の増加等が図られ、収支改善に対する効果が発現。

## 農地整備・農地集積の効果

<水田整備率と稲作労働時間>



資料：令和4年度（回答があった69地区）における担い手聴取調査（農林水産省農地資源課）に基づき作成（1地区当たりの値）

資料：令和4年度（回答があった58地区）における担い手聴取調査（農林水産省農地資源課）に基づき作成（1地区当たりの値）

## 水田の汎用化



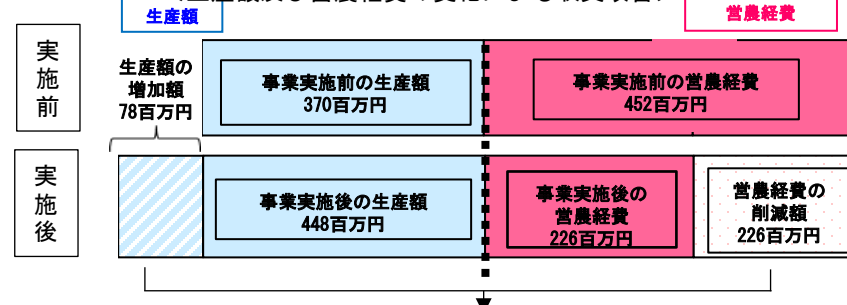
排水不良の水田



暗渠排水等の整備による汎用化

暗渠排水等を整備し、水はけの良い農地とすることで、麦・大豆・野菜等の作付けを可能にし、収量・品質を向上

<生産額及び営農経費の変化による収支改善>



**収支改善効果 304百万円**  
(参考) 受益面積10a当たり：年間133千円

注：令和3年～令和5年に事後評価を実施した地区（14地区）を対象に、1地区当たりの平均で分析

## 2 水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地における取組事例

---



※農政局等の管轄都道府県毎に整理。

かぼちゃ、たまねぎ、  
子実用とうもろこし、トマト、  
ぶどう、ミニトマト、りんご

# 取組事例(北海道・長沼町地域農業再生協議会・子実用とうもろこし)

- 本地域は水田の転作率が高く、小麦や大豆に続く転作作物として子実用とうもろこしに着目。輪作体系の確立や労働生産性及び土壌改善性の高さ等が注目され、地域内での作付が増加。
- 本地域の農業者が中心となり「北海道子実コーン組合」を設立。子実とうもろこしの栽培技術の普及や作付面積の拡大に尽力。

## ○ 産地の概要(北海道長沼町)

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 地域の概況 | 生産者:27戸(令和4年度)<br>生産面積:173ha(令和4年度) |
|-------|-------------------------------------|

## ○ 子実用とうもろこしの生産基盤の整備

同地域における子実用とうもろこしの生産の中核となっている北海道子実コーン組合では、生産者に対する技術指導や集出荷貯蔵施設の整備など、生産から供給に至る一連のシステムを構築。同地域のみならず、他地域でも集荷・貯蔵拠点を設置するなど、北海道全体での生産基盤の整備を推進。



作付者向けの現地検討会・勉強会の様子



専用ヘッダーを装着した汎用コンバイン



トラクターの動力を活用した高性能乾燥機(移動可)



ほ場側に高性能乾燥機2台を設置し、収穫～乾燥に至る作業を効率化することで、収穫作業を迅速化

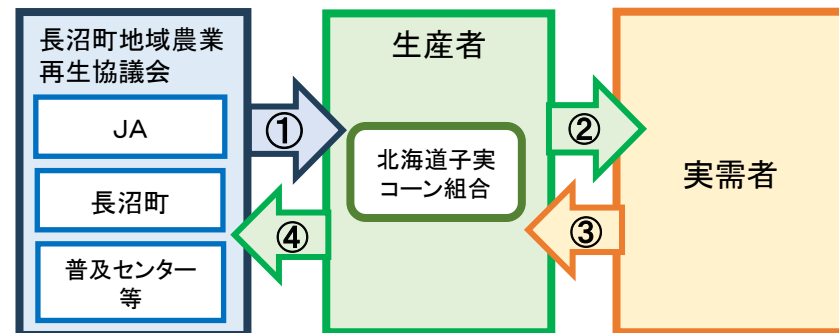


4,500tの貯蔵が可能な貯蔵施設



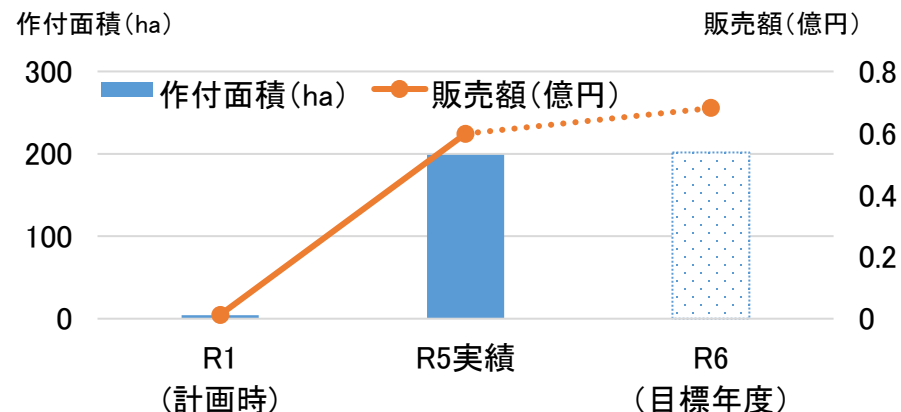
北海道内の各拠点

## ○ 産地における推進体制図



- ① 生産支援・情報提供、販路確保に係る支援
- ② 出荷
- ③ 市況等の情報提供
- ④ 取組の報告

## ○ 作付面積、販売額の推移



# 取組事例(秋田県・(株)北の風農場・たまねぎ)

- (株)北の風農場(秋田県大潟村)は、たまねぎの大規模生産を目指して平成31年3月に設立。
- 令和2年産から水田を活用したたまねぎの生産を開始し、初年度は2.63haの作付け。
- 排水対策による耕作条件の改善及び移植機・収穫機の導入を図り、作付面積の拡大と収量・品質の安定化を目指す。

## ○ 産地の概要((株)北の風農場(秋田県大潟村))

|       |                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営体概要 | <ul style="list-style-type: none"><li>・経営品目:たまねぎ</li><li>・作付面積:令和5年度16.2ha</li><li>・労働概況:役員3人、従業員2人、パート最大6人</li></ul> |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

資料:農林水産省調べ

## ○ たまねぎ生産に取り組んだ理由

- ・大潟村で産地化を推進しているたまねぎの生産に取り組むことが農業所得向上に繋がると判断。
- ・JAによる営農指導や乾燥調整等、サポート体制が充実していることも後押し。



移植機によるたまねぎ移植の様子

## ○ 畑地化の取組

- ・一部の農地について、ほ場条件等を考慮した上で稲作を行うことは非効率であると判断し、水田としてではなく、畑地化した上でたまねぎの作付を行うことを選択。
- ・耕作条件の改善に向け、暗渠排水を施工するなど排水対策を徹底  
※畑地化に際して、水田活用の直接支払交付金(うち水田農業高収益化推進助成)を活用



作付け開始前に暗渠排水を施工

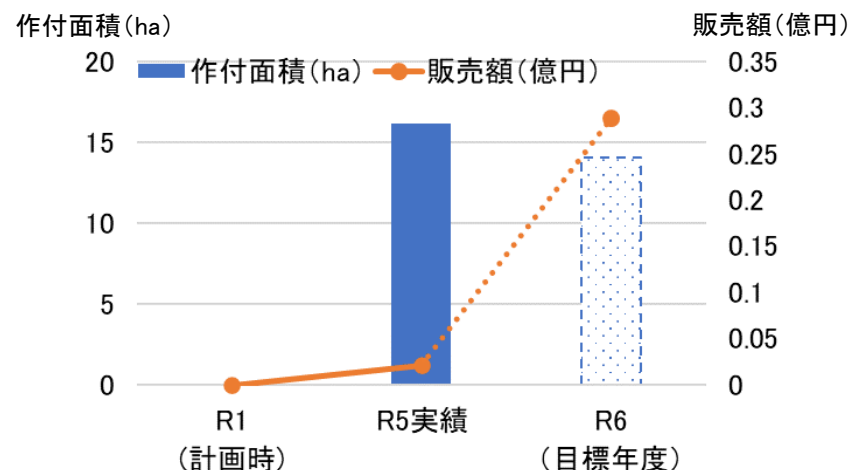


排水のための明渠掘削

## ○ 法人化に取り組んだ理由

- ・複数の経営体による取組を計画。
- ・たまねぎ生産は、参加経営体の営農形態とは異なる新たな取組であり、経営収支等を明確に分けるために法人を設立。
- ・また、たまねぎの大規模栽培を目指すにあたり農地の集積や機械の導入が必要であったが、法人化することにより出し手からの信用獲得や事業活用がスムーズに進むと判断。具体的には、県事業を活用し、移植機・収穫機の導入を図った。

## ○ 作付面積、販売額の推移



※ 令和5年産は水害により販売額が大幅に減少



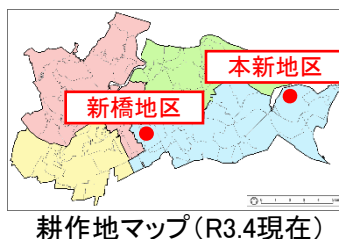
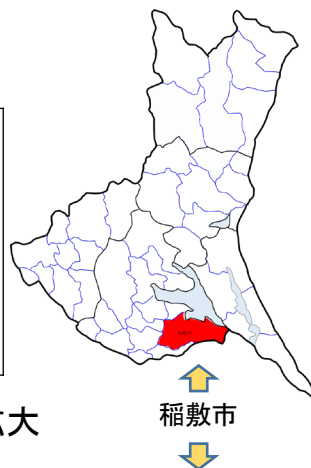
# 取組事例(茨城県・稲敷市東地区れんこん生産者団体・れんこん)

- 霞ヶ浦沿岸は低湿地帯の農地が多くれんこん栽培に適しており、また、当地におけるれんこんは全国的シェアが高く、販売先も安定していること等から、面積当たりの収益性が高い。
- このような中、産地として更なる規模拡大と収量向上のため、土作りや適切な病害虫防除に取り組むとともに、機械(洗浄機、計量器など)の導入による作業の効率化を進め、作付面積及び販売額が拡大。

## ○ 産地の概要(稲敷市東地区れんこん生産者団体)

担い手等の状況

- ・水稲とれんこんの複合経営(水稲が基幹作物)
- ・生産者 新橋地区:個人経営8戸・法人経営1戸  
本新地区:個人経営6戸・法人経営3戸
- ・経営規模 新橋地区:約9ha  
(計画時) 本新地区:約40ha



耕作地マップ(R3.4現在)



整備した水田の様子

## ○ 既存のれんこん畑周辺の水田を利活用した作付面積の拡大

## ○ 機械の導入による出荷作業の効率化



収穫作業風景



洗浄機の導入



組合せ計量器の導入

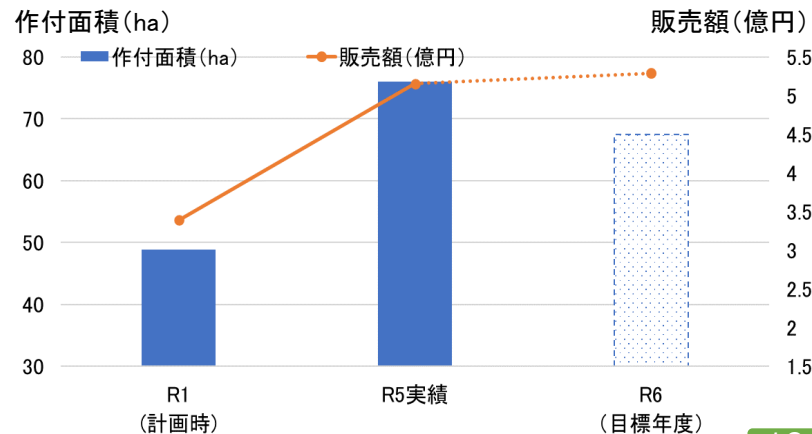
## ○ れんこん導入のメリット

- ・低湿地帯での栽培に適しており、排水対策を要さない
- ・長期間(普通堀り8~3月)収穫でき、収穫・出荷の分散や、他品目との複合経営が可能
- ・収益性が高い(粗収益 67.8万円/10a、令和5年度)  
※導入に際して、水田活用の直接支払交付金(うち水田農業高収益化推進助成)を活用

## ○ 年間作業スケジュール

| 作型     | 時期(月) |   |   |    |           |   |   |   |   |    |    |    |
|--------|-------|---|---|----|-----------|---|---|---|---|----|----|----|
|        | 1     | 2 | 3 | 4  | 5         | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 露地普通堀り |       |   |   | 定植 | 水管理・病害虫防除 |   |   |   |   | 収穫 |    |    |

## ○ 作付面積、販売額の推移



# 取組事例(富山県・JA福光・にんじん)

- 主食用米の生産目標数量の減少及び管内の園芸生産が伸び悩んでいる現状を踏まえ、水田を活用した高収益作物の生産振興を開始。
- 作業が機械化され、省力的で土地利用型栽培が可能な「にんじん」を選定し、農地整備事業と一体となった取組を進め、作付面積・販売金額は、計画策定時の平成30年度から令和5年度までで10倍以上に拡大。

## ○ 産地の概要(JA福光(富山県南砺市))

### 担い手等の状況

- ・水稻を中心としたにんじんと複合経営体
- 1経営体(集落営農組織)(H30) → 16経営体(集落営農組織等)(R5)

## ○ 組織化による推進体制の強化

- ・福光にんじん生産出荷組合の設立による目標達成に向けた推進体制の強化
- ・関係機関(JA、農林振興センター等)の連携による栽培技術確立と指導徹底



出荷組織設立総会



関係機関が連携した調査



研修会による技術の徹底

## ○ 機械化体系の導入や調製・選別作業の受託による省力化の推進

- ・JAの機械の貸出や調製選別作業も受託し、徹底した省力作業体系を実現



畝立同時は種機



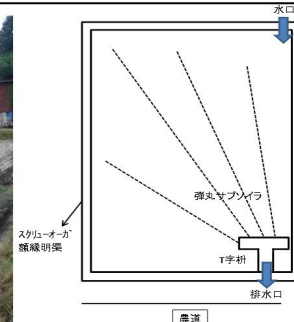
収穫機



JAの調製選別施設

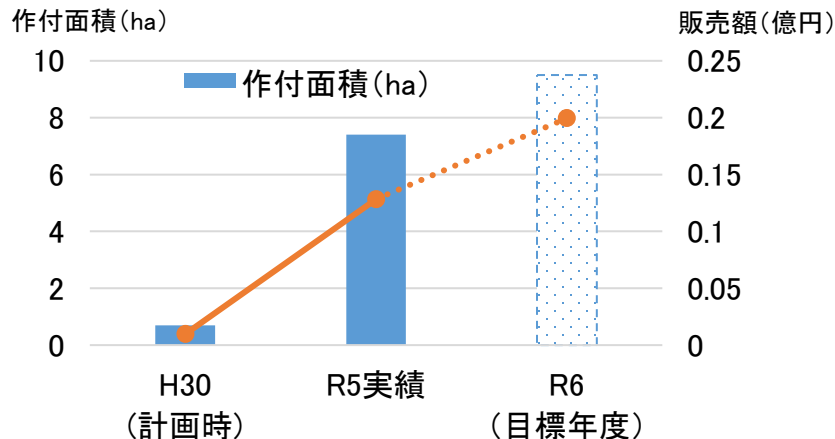
## ○ 水田での収量向上を目指した農地整備と排水対策

- ・農地整備による暗渠施工や排水樹の深さ確保
- ・ほ場の条件毎に適する排水対策の施工
- ※基盤整備に際して、農業競争力強化農地整備事業を活用



排水対策(集水樹+弾丸暗渠+額縁明渠)の施工

## ○ 作付面積、販売額の推移





# 取組事例(愛知県・JAあいち三河・いちご)

- JAあいち三河では、いちご産地の維持・拡大を図るため、新規就農者の確保・育成を進めているが、新規就農者にとって農地・施設の確保は大きな負担となっていた。
- 平成30年度から令和2年度まで水田農業高収益作物導入推進事業(園芸作物転換強化事業)を活用し、いちご栽培施設のリース導入等に取り組むことで新規就農者の負担を軽減し、作付面積及び販売額を拡大。

## ○ 産地の概要(JAあいち三河・いちご(愛知県岡崎市、額田郡幸田町))

|         |                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担い手等の状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム15戸(令和5年度)</li> <li>・水稲といちごの複合経営体(いちご基幹)及びいちご中心の野菜専業農家で形成</li> <li>・プロジェクトチーム会員の平均経営面積は約12a(令和5年度)<br/>(産地全体の作付面積は、184a(令和5年度))</li> </ul> |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○ 機械・施設のリース導入等によるいちご栽培施設の整備



いちご栽培施設



明渠排水対策



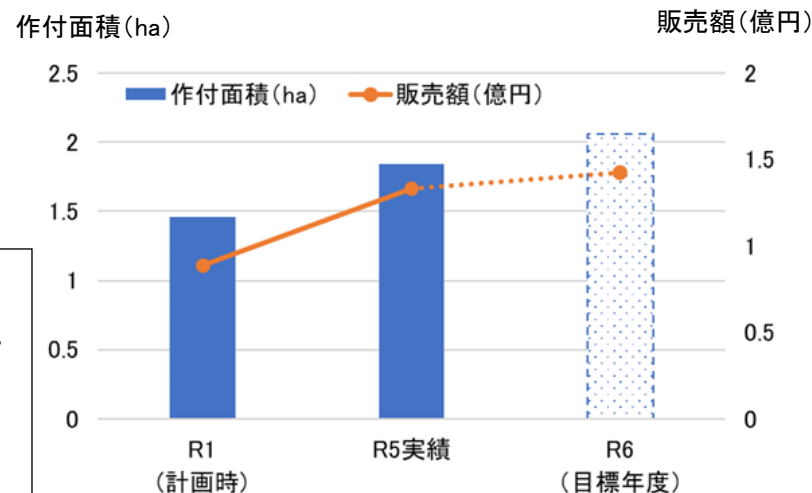
高設栽培システム

- ⇒ ・機械・施設のリース導入により作付面積を25a拡大し、明渠による排水対策の導入、あぐりログ(温室環境モニタリングサービス)の活用による会員間での栽培技術の向上により生産性が向上。
- ・さらに、共同でパッキングセンターを活用し、出荷先との交渉力も高めることで販売額が増大
- ※栽培施設導入に際して、水田農業高収益作物導入推進事業(園芸作物転換強化事業)を活用

## ○ 施設リースにより、新規就農者が農地、施設を確保する負担を軽減



## ○ 作付面積、販売額の推移



# 取組事例(京都府・JA京都やましろ・花菜)

- 水田における転換作物として、冬期の収益確保が可能な「花菜」に着目し、京野菜としてのブランド力を生かした新たな商品形態による需要拡大を目指し、広域的な産地づくりを推進。
- 花菜部会を核に、首都圏をターゲットにした販売促進活動の展開や、新規生産者の確保、栽培・出荷技術研修の開催等による産地体制の強化に取り組み、作付面積及び販売額が拡大。

## ○ 産地の概要(JA京都やましろ(京都府京田辺市ほか))

担い手等の状況  
(令和5年度)

- ・JA京都やましろ花菜部会(2016年11月設立):53戸、総作付面積:936a
- ・京田辺市を中心に6市町にまたがる広域産地を形成
- ・1戸当たりの平均作付面積は約18aと比較的小規模であるが、幅広い担い手層により、他の品目と組み合わせた複合経営が行われている。

## ○ 「花菜」の特長

- ・(公社)京のふるさと産品協会が認証する「京のブランド産品」のひとつであり、京都ならではのブランド力を有する。
- ・収穫期間が比較的長く(10月～4月)、冬期の収益確保が可能
- ・軽量であり、女性や高齢者にとっても取り組みやすく、他の品目との組み合わせも可能

## ○ 新たな商品形態により、首都圏を中心に販路開拓活動を展開



スタンドパックでの出荷・販売



部会員自らが店頭販促や商談活動を展開



## ○ 花菜部会を核に、出荷目合わせ会や現地研修会を開催するなど産地体制を強化



設立総会(2016年11月)



荷造り・出荷目合わせ会

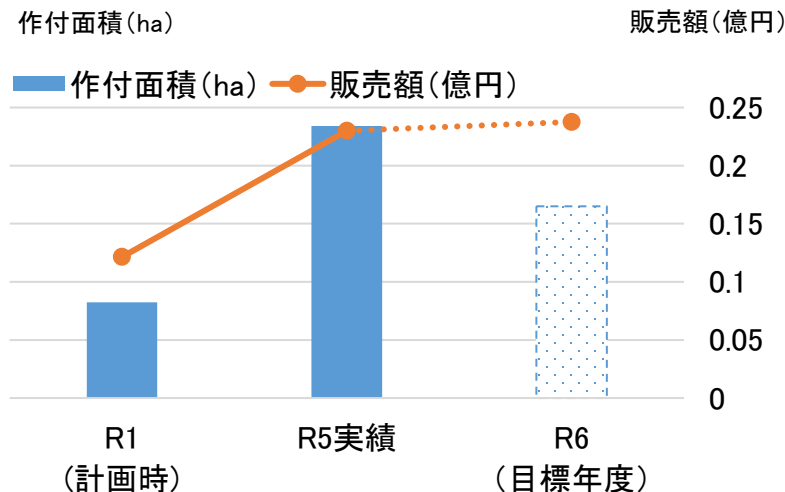


部会活動には女性の部会員も多く参加



現地研修会

## ○ 作付面積、販売額の推移



※ 出荷先の確保に向けた取組等に際して、水田農業高収益作物導入推進事業(時代を拓く園芸産地づくり支援事業)を活用



# 取組事例(島根県・島根県農協 石見銀山地区本部 石見銀山白ねぎの会・白ねぎ)

- 島根県農協 石見銀山地区本部では、管内での基盤整備を契機に、水稻との労力競合が少なく、高収益が見込まれる作物として白ねぎ栽培を開始。
- 農業競争力強化農地整備事業や、県が推進する「水田園芸」の支援施策等を活用しながら、作業の効率化及び規模拡大を進めており、作付面積及び販売額が拡大。

## ○ 産地の概要(島根県農協石見銀山地区本部石見銀山白ねぎの会(島根県大田市))

担い手等の状況  
(令和5年度)

・4農事組合法人、1営農組合、2株式会社、5個人経営の計12経営体  
・作付面積5.4ha

## ○ 基盤整備(区画整理)による作業の効率化



先だって区画整理を実施していた福光地区に続き、池田北、三久須、加瀬において区画整理及び用排水路整備を開始しており、更なる作業の効率化・規模拡大を目指す。  
※基盤整備に際して、農業競争力強化農地整備事業等を活用

区画整理の終わったほ場での作付状況(福光地区・農山漁村地域整備交付金(農地環境整備事業))

## ○ 高品質で安定的な生産と出荷のための取組



産地内での出荷基準を確認・統一する取組(出荷の目合わせ会)



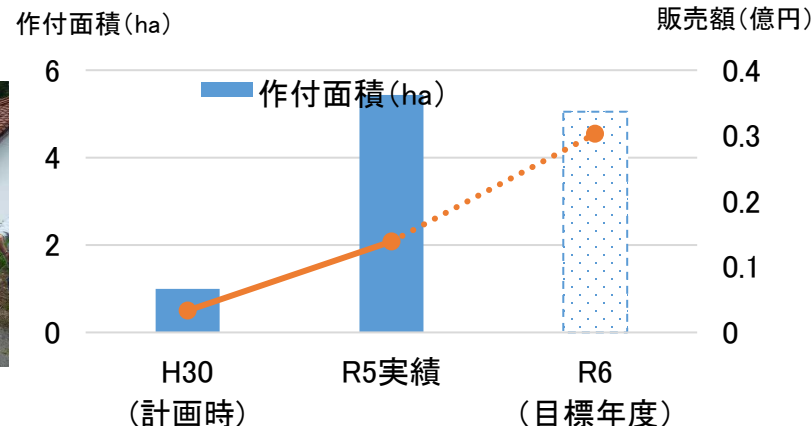
会員による生育状況確認のためのほ場巡回



## ○ 島根県における「水田園芸」の取組

島根県は農地に占める水田の割合が高いことから、米に依存する体質からの脱却に向け、水田における収益性の高い農業を「水田園芸」と位置付け農業の生産性向上を図るとともに、持続可能な農業の確立に向け、新たな担い手が安定的に参入できる環境整備に取り組んでいる。  
「水田園芸」の推進にあたっては、今後の需要拡大が見込まれ、かつ、機械化や省力化が可能な6品目(キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、アスパラガス)を掲げ、県と地域が一体となった取組を実施。

## ○ 作付面積、販売額の推移



# 取組事例(福岡県・JA筑前あさくらアスパラガス部会・アスパラガス)

- JA筑前あさくらでは、土地利用型農業に高収益作物を導入するための新規品目として、栽培しやすく、収益性が高いアスパラガスを推進品目に位置付け、産地面積の拡大を図ってきた。
- 平成29年7月九州北部豪雨災害で被災した農家の経営再建を後押しするため、JAが農地の利用権を取得し、栽培用ハウスを農家に貸し出すJAファーム事業や農地中間管理事業の活用に加え、講習会等で新規作付者の確保と定着を支援した結果、作付面積及び販売額が拡大。

## ○ 産地の概要(あさくら産地(朝倉市・筑前町))

|         |                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担い手等の状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA筑前あさくらアスパラガス部会 17戸(H30)→32戸(R4)</li> <li>・青ねぎを中心とした園芸産地が確立されている一方で、土地利用型農業(水稲+麦+大豆)又は柿との複合経営が可能な新規品目としてアスパラガスを導入し、新規就農者向け品目としても推進</li> </ul> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○ JAファーム事業の企画・実施(R1～)

事業概要: 希望する農家を実証ほ場のファームディレクター(管理者/任期2年)として任命し、農地中間管理事業、補助事業等を活用して農地確保・ハウス整備を実施。  
併せて、JA・普及センター等によりきめ細かな支援を継続的に実施



任命されたファームディレクター及び、事業により整備したハウスの様子(外観、内観)

## ○ アスパラガスの産地力強化



講習会・検討会

JAパッケージセンター稼働

第2期JAファーム事業

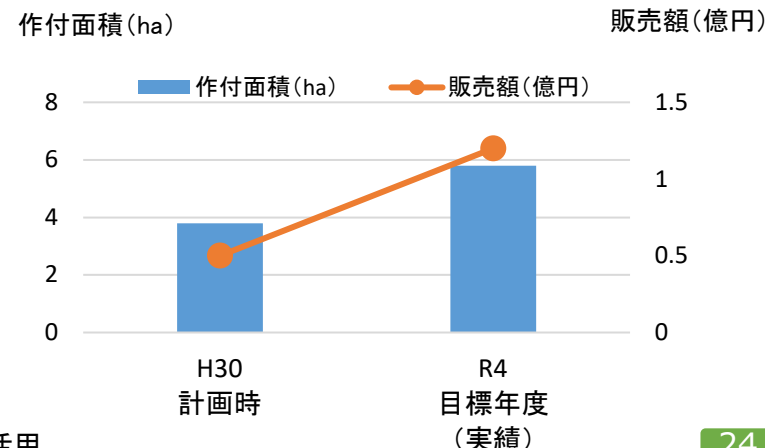
JAファーム事業実績  
(R1～3年度実施)  
1期(R1)2名  
2期(R2)4名  
3期(R3)3名

## ○ 平成29年7月九州北部豪雨被害からの復興



- ・平成29年7月の九州北部豪雨では、朝倉市を中心に柿・ぶどう等の果樹園地をはじめ生産基盤に甚大な被害。現在もお復旧工事が続いている地域では未収益期間が長期化
- ・柿との複合経営が可能な品目の導入により、被災農家の新たな収入源の確保に加え、柿産地の維持にも寄与

## ○ 作付面積、販売額の推移



※ 講習会・検討会の実施に際して、水田農業高収益作物導入推進事業(時代を拓く園芸産地づくり事業)を活用



### 3 国による支援措置

---

# 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

## ＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

## ＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

#### 2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間  
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）※ 加工・業務用野菜等の場合

#### 3. 生産基盤の整備

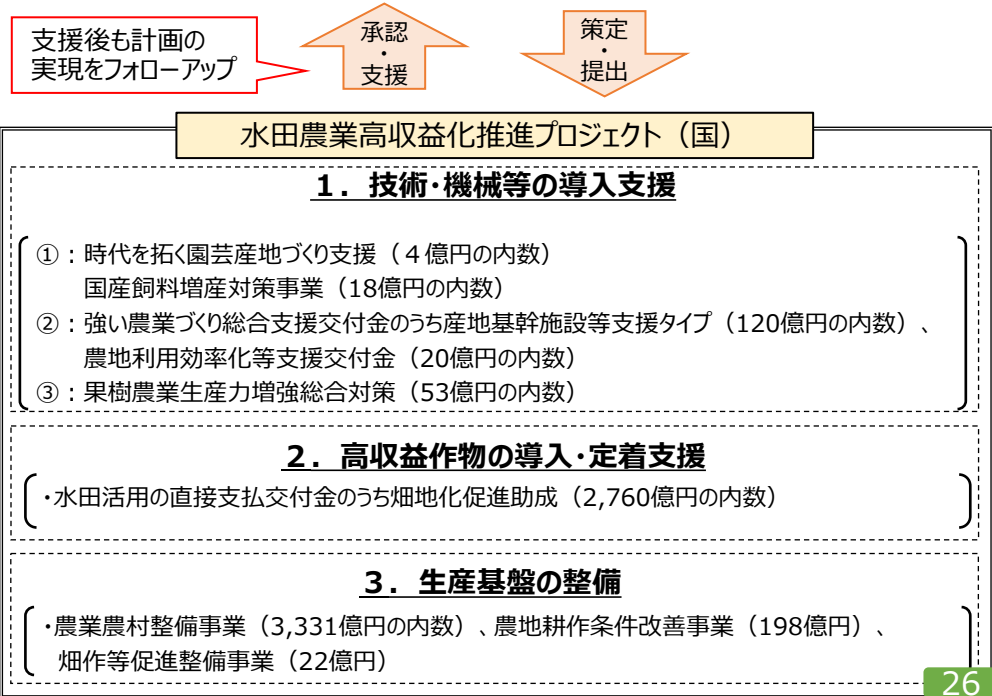
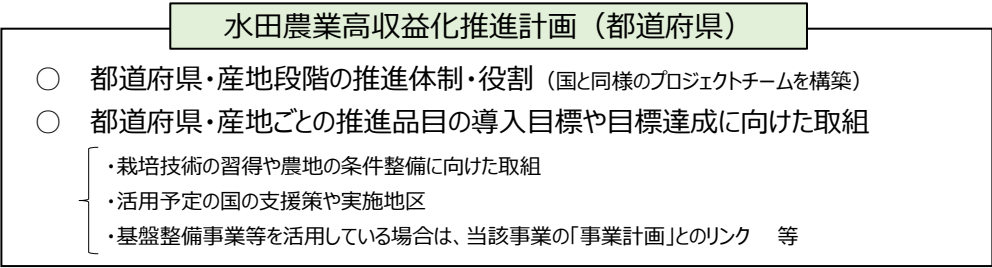
**基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

### 【お問い合わせ先】

|           |             |                             |
|-----------|-------------|-----------------------------|
| （1 ①の事業）  | 畜産局飼料課      | （03-3502-5993）              |
| （1 ①②の事業） | 農産局園芸作物課    | （03-6744-2113）              |
| （1 ②の事業）  | 経営局経営政策課    | （03-6744-2148）              |
| （1 ③の事業）  | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957）              |
| （2の事業）    | 農産局企画課※     | （03-3597-0191）※プロジェクトの窓口を担当 |
| （3の事業）    | 農村振興局設計課    | （03-3502-8695）              |

### ＜事業イメージ＞



# 水田農業の高収益化に係る主な支援措置一覧

| 項目名                          | 事業名                    | 支援内容                                                                                    | 補助率等                                                                                         | お問合せ先                                                      |
|------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 生産を拡大したい                     | 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成 | 水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の裁量で産地づくりを支援（産地交付金）                                                   | 定額（地域で設定）                                                                                    | 農産局企画課<br>（03-3597-0191）                                   |
|                              |                        | 「推進計画」に基づき、<br>①高収益作物による畑地化の取組を支援（②とセット）<br>②高収益作物の導入・定着に応じて支援<br>③子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援 | ①：10.5万円/10a・1回限り<br>②：2(3※)万円/10a×5年間<br>又は10(15※)万円/10a（一括）<br>※ 加工・業務用野菜等の場合<br>③：1万円/10a |                                                            |
| モデル産地、新しい産地をつくりたい（技術の導入・実証等） | 時代を拓く園芸産地づくり支援         | 加工・業務用野菜等の作柄安定技術の導入等を支援                                                                 | 定額（15万円/10a）                                                                                 | 農産局園芸作物課<br>（03-3501-4096）                                 |
|                              | 果樹農業生産力増強総合対策          | 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援<br>[優先採択]                    | 定額、1/2以内                                                                                     | 農産局果樹・茶グループ<br>（03-3502-5957）                              |
|                              | 国産飼料増産対策事業             | 子実用とうもろこしの生産利用体系の構築に向けた実証の取組を支援<br>[優先採択]                                               | 定額、1/2以内                                                                                     | 畜産局飼料課<br>（03-6744-7192）                                   |
| 機械・施設等を導入したい                 | 強い農業づくり総合支援交付金         | 産地の収益力強化に必要な集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設等の整備等を支援<br>産地基幹施設等支援タイプ [優先枠]                              | 1/2以内等                                                                                       | 農産局総務課<br>生産推進室<br>（03-3502-5945）                          |
|                              | 農地利用効率化等支援交付金          | 経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援<br>[集約型農業経営優先枠内での優先採択]                                           | 3/10以内                                                                                       | 経営局経営政策課<br>（03-6744-2148）                                 |
| 耕作条件を改善したい、基盤整備を行いたい         | 農業競争力強化基盤整備事業（公共）      | 汎用化・畑地化のための基盤整備等を支援<br>[優先採択・優先配分・計画策定の助成期間を延長]                                         | 1/2等                                                                                         | 農村振興局<br>水資源課<br>（03-3502-6246）<br>農地資源課<br>（03-6744-2208） |
|                              | 農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業   | 基盤整備の機動的な推進、高収益作物への転換に向けた計画策定～営農定着に必要な取組を一括支援<br>[優先枠・優先配分]                             | 1/2、定額等                                                                                      |                                                            |

# 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000（301,500）百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

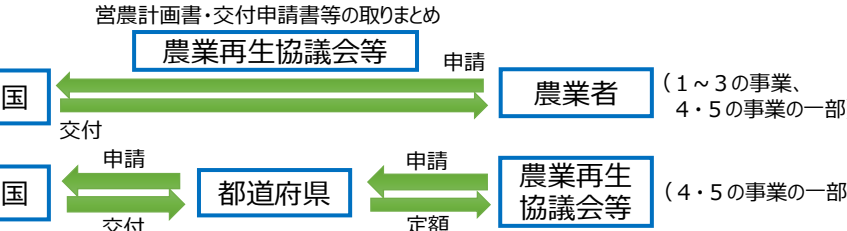
都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

### 4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

- 5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円
- 産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7
- ※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>



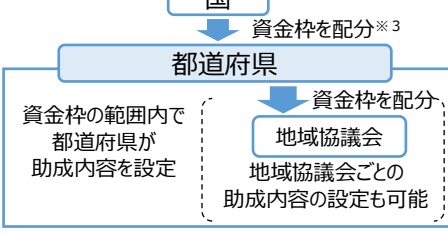
## <事業イメージ>

### 戦略作物助成

| 対象作物      | 交付単価                     |
|-----------|--------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a※1              |
| WCS用稲     | 8万円/10a                  |
| 加工用米      | 2万円/10a                  |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2 |

- ※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

### 産地交付金



### <交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容                                   | 配分単価    |
|----------------------------------------|---------|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）       | 2万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分） | 1万円/10a |

- ※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
- ※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

### 畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）

- ① 畑地化支援※5：10.5万円/10a
- ② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間  
または10万円（15万円※6）/10a（一括）
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

- ※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- ※6：加工・業務用野菜等の場合



＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））  
また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

2. 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業（R6補正予算）

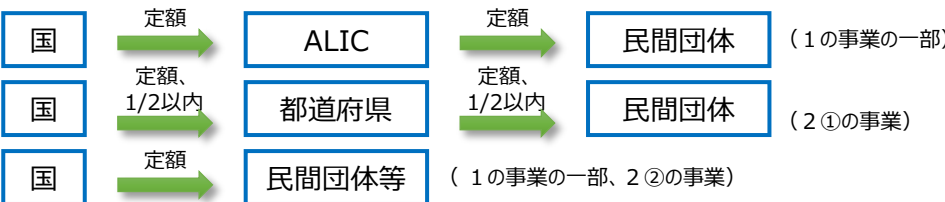
① サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援します。

② サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援



国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証



農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った  
安定的な供給の実現



国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用  
と情報共有の体制合理化

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

## <対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

## <事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

### 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

### 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

### 4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

### 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。



## <事業イメージ>

### 省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

| 品目      | かんきつ                            | りんご                          |
|---------|---------------------------------|------------------------------|
| 省力樹形栽培  | 111(108)<br>万円/10a<br>(根域制限栽培)  | 73(71)<br>万円/10a<br>(超高密植栽培) |
| 慣行栽培    | 23(21)<br>万円/10a                | 17(15)<br>万円/10a             |
| 未収益期間対策 | 5.5万円/10a×4年分<br>※ 幼木管理経費(品目共通) |                              |

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援  
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

### 新たな担い手の確保・定着の促進



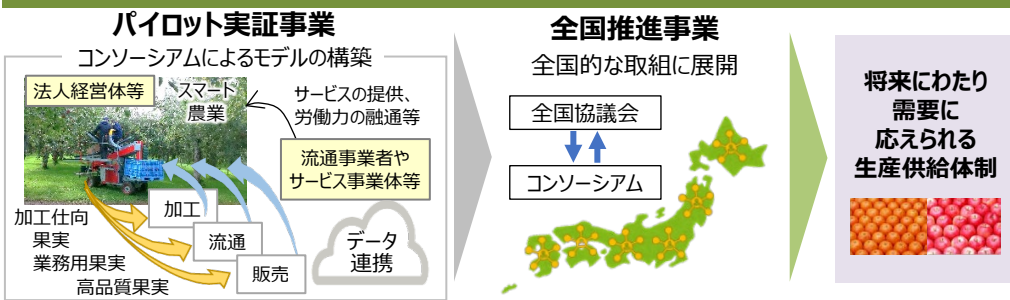
果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

### <支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

### 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



【お問い合わせ先】（1～3、5の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）  
（4の事業）園芸作物課（03-3501-4096）

## <対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。

## <事業目標>

○ 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業

### 1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業

飼料生産組織の人材確保・育成や、人員・機械の有効活用を推進するため、オペレーター確保のための**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**、人員・機械の**有効活用状況調査**を支援します。



飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

### 2. 国産濃厚飼料生産の推進

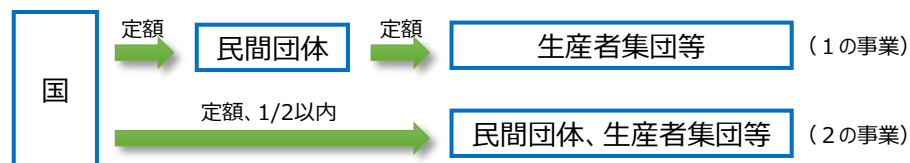
### 2. 国産濃厚飼料生産の推進

**子実用とうもろこし**や**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費**等を支援します。



・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及  
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

## <事業の流れ>



＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

地域計画が策定された地域における担い手を利用する農地面積の割合の増加

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

また、スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

＜事業イメージ＞

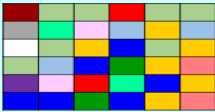
令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

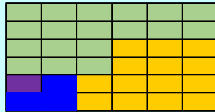
○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

- ・ 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域において、
- ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる担い手の農業用機械・施設の導入を支援。
- ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械のリース導入も可能。

現状

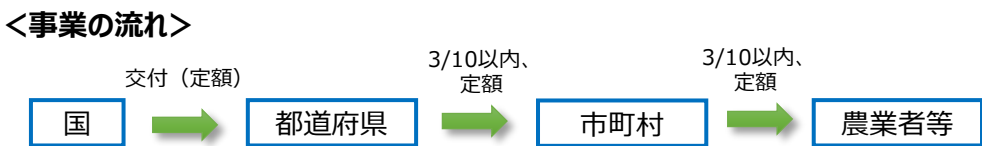


目標地図



地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展





強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 11,952（12,052）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕等

＜事業の内容＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設の再編等を支援します。

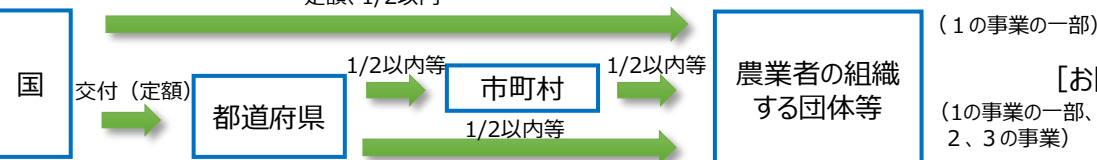
② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

**1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）**

・助成対象：整備事業（農業用施設）  
ソフト支援（農業用機械、実証等）  
・補助率：定額、1/2以内  
・上限額：整備事業 20億円/年  
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等  
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）  
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】  
ソフト：新技術の栽培実証  
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】  
ソフト：出荷規格の実証  
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】  
ソフト：GAPの導入  
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

**2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：農業用の産地基幹施設  
・補助率：1/2以内等  
・上限額：20億円等

優先枠の設定  
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進  
2.①のメニューとは別枠でみどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

**3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）**

・助成対象：卸売市場施設  
共同物流拠点施設  
・補助率：4/10以内等  
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】

（1の事業の一部、2、3の事業） 農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）  
（1、2の事業） 新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）  
（3の事業）

# 農業競争力強化基盤整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 67,763 (67,795) 百万円】  
【令和6年度補正予算額 98,840百万円】

## <対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換、水利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

## <政策目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## <事業の全体像>

### 1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換等を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

### 2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。

### 3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

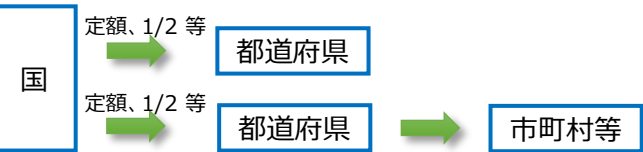
### 4. 畑地帯総合整備事業

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

## 農業競争力強化を図るための基盤整備

| 農地の整備                                                                                    |                                                                                             | 農業水利施設の整備                                                                            |                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>水稲 | <br>タマネギ |   |   |
| 暗渠の整備による<br>水田の汎用化                                                                       | 圃場の大区画化                                                                                     | 頭首工の改修                                                                               | 水路のパイプライン化                                                                           |
|       |         |  |  |
| 畦畔除去による<br>区画拡大                                                                          | 畑地の区画整理及び<br>かんがい施設の整備                                                                      | ゲートの自動化                                                                              | 小水力発電施設の設置                                                                           |

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）  
（3、4の事業）水資源課（03-3502-6246）



＜対策のポイント＞

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

3. 草地畜産基盤整備事業

草地に立脚した畜産経営の展開に必要な草地の基盤整備等を実施

4. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

＜事業イメージ＞

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

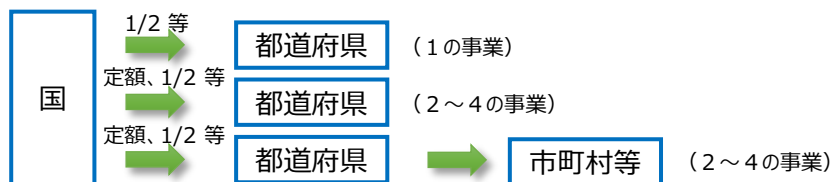


（事業前）小規模で不整形な農地



（事業後）大区画化・整形した農地

＜事業の流れ＞



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

【お問い合わせ先】（1、2、4の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

（3の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）

## ＜対策のポイント＞

農地中間管理機構への貸出しが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあることから、**機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。**

## ＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農地整備事業

一般型：区画整理、暗渠排水、客土、農業用排水施設等

省力化整備型：基盤整備済地区における畦畔拡幅や法面の緩傾斜化等の省力化整備

### 2. 実施計画等策定事業 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

【実施要件】※ 下線部は拡充内容 ※ 地域計画の策定を要件化(令和7年度申請分以降)

#### ＜共通＞

農地中間管理権等：事業施行地域内農用地の全てで①～③のいずれかを満たすこと

①機構が農地中間管理権を有する農地

②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地

③機構が所有する農地

受益面積：10ha以上（中山間地域、事業主体が市町村の場合は5ha以上）

農地中間管理権等の期間：事業計画の公告日から15年以上あること

#### ＜一般型＞

集団化等：全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減※等  
※生産コスト削減の場合は、20%以上削減に加え、米の生産コストが9,600円/60kg以下 又は 麦・大豆等へ3割転換等

#### ＜省力化整備型＞

対象：中山間地域等のうち過去の整備により一般型要件を達成している地区

集団化等：未集団化又は未集約化農地の8割以上を集団化又は集約化

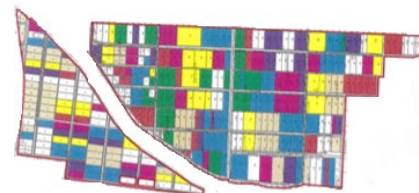
保全管理コスト：20%以上削減

## ＜事業の流れ＞

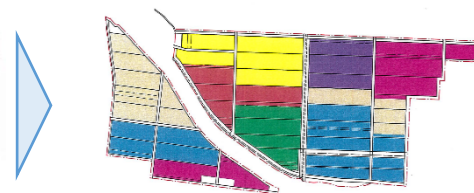


## ＜事業イメージ＞

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施（機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能）

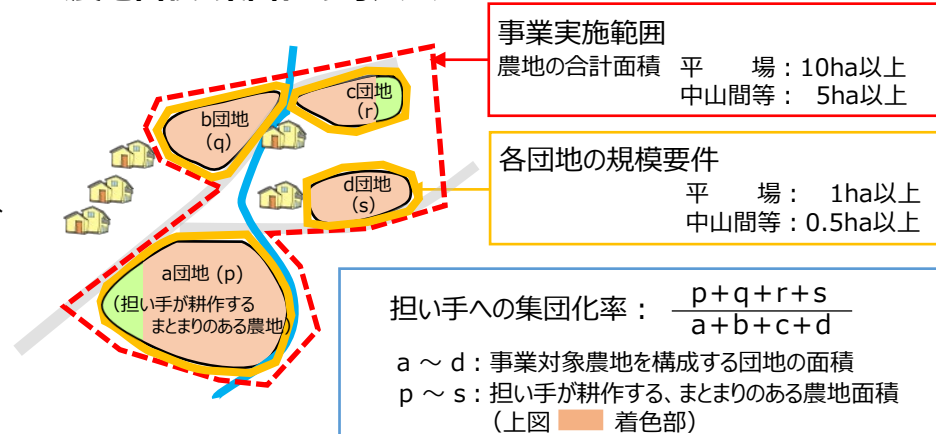


（施工前）



（施工後）

## ＜農地面積・集団化の考え方＞





# 農業競争力強化基盤整備事業のうち 水利施設整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 67,763（67,795）百万円の内数】  
（令和6年度補正予算額 98,840百万円の内数）

## ＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を推進します。

## ＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

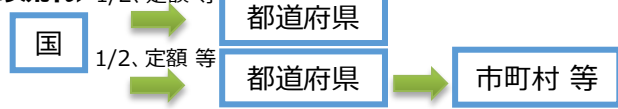
## ＜事業の内容＞

- 1 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**  
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施します。
- 2 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**  
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施します。
- 3 流域治水対策の推進**
  - ①農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施します。
  - ②田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備します。
  - ③流域治水プロジェクトに位置付けられた農業水利施設を整備します。
- 4 脱炭素化の推進**  
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して脱炭素化を推進します。  
【附帯事業】 省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費を交付
- 5 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
  - ①担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施します。
  - ②作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施します。
  - ③転作作物を導入した営農に必要な排水施設の整備等を実施します。  
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費を交付
- 6 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**  
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施します。
- 7 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**  
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施します。

## ＜事業イメージ＞



## ＜事業の流れ＞



【実施要件】 受益面積200ha以上 等  
※ 5 ①において地域計画の策定を要件化  
(令和7年度申請分以降)  
※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

# 畑地帯総合整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 67,763（67,795）百万円の内数】

（令和6年度補正予算額 98,840百万円の内数）

## ＜対策のポイント＞

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

## ＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

- 1 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備**  
畑地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

### 【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費を交付

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付

【実施要件】受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上  
（樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組む場合

- 2 水田地帯における畑作物・園芸作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化のための整備**  
パイプライン化や排水改良等による水田の汎用化・畑地化等の基盤整備を実施するもの

### 【附帯事業】

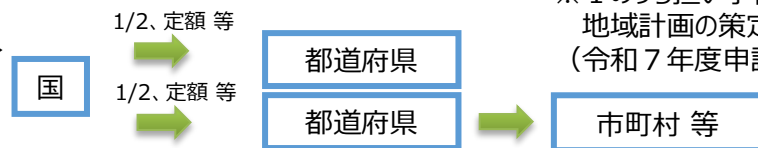
高収益作物の導入面積割合に応じた促進費を交付 等

【実施要件】受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上  
（事業実施区域の5割以上で畑作物・園芸作物を作付けする場合は5ha以上） 等

- 3 実施計画策定事業**

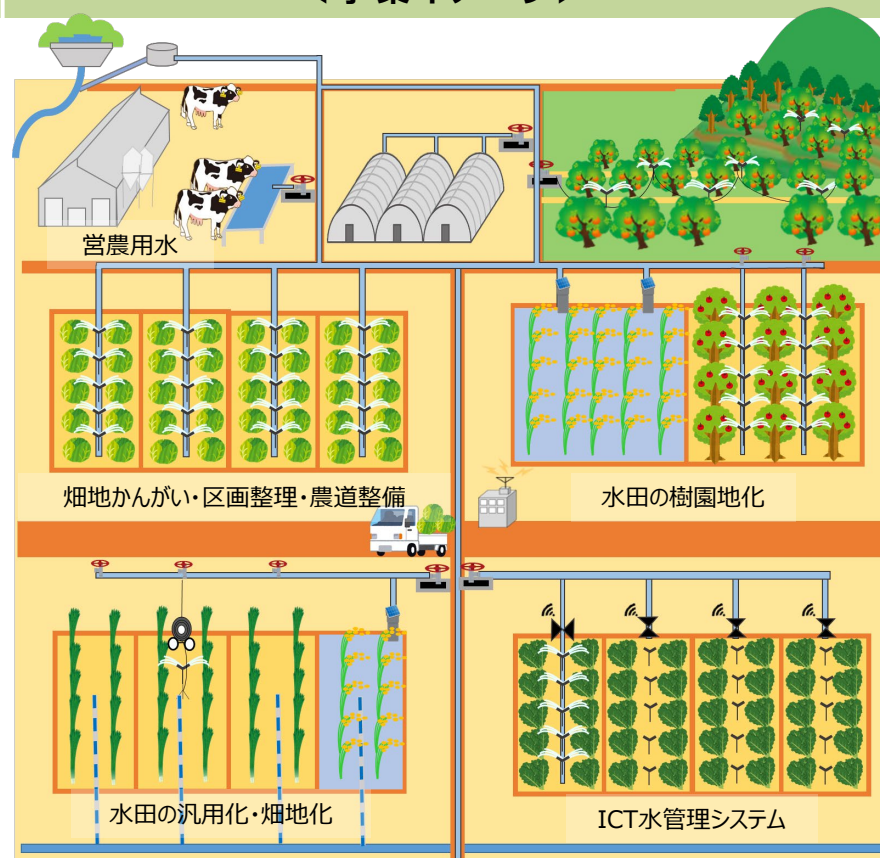
事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等

## ＜事業の流れ＞



※ 1のうち担い手育成対策において  
地域計画の策定を要件化  
（令和7年度申請分以降）

## ＜事業イメージ＞





# 農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843（19,843）百万円】

## ＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

## ＜事業目標＞

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

- 1. 農地集積促進  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換  
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- 3. スマート農業導入  
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 4. 病害虫対策  
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 5. 水田貯留機能向上  
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 6. 土地利用調整  
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能  
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能  
（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等  
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### きめ細かな耕作条件改善への支援



### 高収益作物への転換に向けた支援



### スマート農業導入への支援



### 「田んぼダム」の取組支援



### 病害虫対策への支援



※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

# 畑作等促進整備事業

【令和7年度予算概算決定額 2,200（2,200）百万円】

## ＜対策のポイント＞

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

## ＜事業目標＞

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等**の基盤整備を支援します。

### 2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

## ＜事業イメージ＞

### 畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

### 水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備

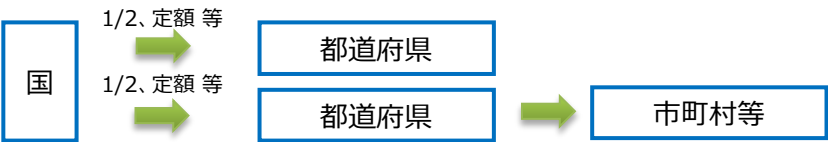


野菜・果樹への転換

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、  
工事期間原則5年以内 等

## ＜事業の流れ＞





水田農業高収益化推進計画に係るスケジュール(令和7年度予定)

| 活用事業名                                                                | 要望調査、公募・申請           | 採択・予算割当 | 推進計画の提出期限 |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|-----------|
| 時代を拓く園芸産地づくり支援事業                                                     |                      |         |           |
| 大規模契約栽培産地育成強化事業                                                      | 2月上旬～2月下旬            | 5月下旬    | 1月末       |
| 果樹農業生産力増強総合対策                                                        | 4月上旬～5月上旬            | 6月末     | 4月末       |
| 国産飼料増産対策事業<br>(国産濃厚飼料生産の推進)                                          | 2月上旬～2月下旬            | 3月下旬    | 1月末       |
| 強い農業づくり総合支援交付金<br>(産地基幹施設等支援タイプ)                                     | 1月中下旬～2月中旬           | 4月当初    | 1月下旬      |
| 農地利用効率化等支援交付金                                                        | 2月上旬～3月上旬            | 4月当初    | 2月中旬      |
| 基盤整備事業                                                               |                      |         |           |
| 国営かんがい排水事業のうち<br>高収益作物導入促進事業<br>国営農地再編整備事業<br>国営緊急農地再編整備事業           | 事前調査の実施状況等<br>に応じて対応 | 4月当初    | 1月末       |
| 農業競争力強化農地整備事業<br>農地中間管理機構関連農地整備事業<br>水利施設等保全高度化事業<br>中山間地域農業農村総合整備事業 | (R6)11月末             |         |           |
| 農地耕作条件改善事業<br>畑作等促進整備事業                                              | 随時                   |         |           |
| 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進<br>助成<br>畑地化促進事業                                | 12月下旬～3月中旬           | —       | 6月末       |

注：上記のほか、各事業において年度途中に行う追加公募で優先採択等の活用を希望する場合、提出期限は追加公募の申請期限と同時期とする。